

平成23年度 奨学金の延滞者に関する属性調査 結果の概要

独立行政法人日本学生支援機構

I. 調査目的等

(目的)

奨学金の延滞者の属性を把握し、今後の奨学金回収方針に役立てることとする。

(調査対象)

1. 平成23年12月において、奨学金返還を3ヶ月以上延滞している者(以下「延滞者」という。)
2. 平成23年12月において、奨学金返還を延滞していない者(以下「無延滞者」という。)

(調査方法)

無作為に抽出し、調査票を送付

(調査時期)

平成23年12月

(調査数)

	発送件数	回答件数	回答率
延滞者	19,120	4,169	21.8%
無延滞者(※)	-	1,117	(28.8%)

※無延滞者について回答件数の補正を行なった。回答率は補正前の回答率。下記(注意)4. を参照

(注意)

1. 表は無回答を除いた比率で集計している。
2. 四捨五入をした数を使用しているため、内訳の数の合計が合計欄の数と一致しない場合がある。
3. 「延滞が始まった理由(きっかけ)」、「延滞が継続している理由」、「猶予制度をどこから知ったか」、「延滞になったことを知ったきっかけ」、「延滞の解消方法」及び「延滞の早期解消方法」は複数回答のため、率の合計は100%にならない。
4. 無延滞者の回答数補正について
無延滞者の調査票発送者を抽出する際に、返還方法(口座振替による返還か、払込用紙による返還か)による層化抽出(調査票発送者の返還方法別の割合が、無延滞者全体での返還方法別の割合と同じになるように抽出する)を行なうところ、払込用紙による返還者を多く抽出した。しかし、調査票では返還方法については尋ねていないため、得られた回答を返還方法を基に補正することはできない。返還方法は、無延滞者の年齢構成比に大きな影響を与えるため、得られた回答を無延滞者全体の年齢構成比と同様の構成比になるよう補正を行なった。

※補正前の回収状況：発送件数9,754件、回答件数2,804件、回答率28.8%

(参考)

平成23年度末現在の状況

- ・返還を要する者の債権(期日到来分のみ) 3,014千人
- ・返還している者 2,683千人
- ・1日以上延滞債権 331千人
- ・3ヶ月以上の延滞債権 197千人

II. 調査結果

1. 主な返還者

(1) 主な返還者(択一)

- 主な返還者は、延滞者の場合で「本人」68.0%、「連帯保証人」16.0%、無延滞者の場合で「本人」80.6%、「連帯保証人」8.9%である。延滞者、無延滞者ともに本人が主な返還者である割合が最も高いが、延滞者では無延滞者に比べて12.6%低くなっている。

表1-1 主な返還者

(単位:人・%)

区分	延滞者				無延滞者			
	23年度		(参考)22年度		23年度		(参考)22年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
奨学生本人	2,749	68.0	2,409	62.9	866	80.6	2,227	83.6
連帯保証人	646	16.0	704	18.4	96	8.9	218	8.2
保証人	187	4.6	230	6.0	28	2.6	92	3.5
連帯保証人・保証人以外の父母	323	8.0	320	8.4	31	2.9	75	2.8
配偶者	69	1.7	70	1.8	34	3.2	48	1.8
その他	66	1.6	99	2.6	19	1.8	3	0.1
計	4,040	100.0	3,832	100.0	1,074	100.0	2,663	100.0

(2) 主な返還者と回答者との関係

- 延滞者の場合、回答者(このアンケート調査に回答した者)が主な返還者であることが多い(回答者が配偶者である場合を除く)のに対し、無延滞者の場合、延滞者と比べると回答者にかかわらず本人が主な返還者であることが多い。

表1-2-1 主な返還者と回答者(延滞者)

(単位:人・%)

		回答者													
		奨学生本人		連帯保証人		保証人		連帯保証人・保証人以外の父母		配偶者		その他		計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
主な返還者	奨学生本人	2,445	89.9	128	20.4	40	20.4	73	22.0	50	56.8	5	18.5	2,741	68.7
	連帯保証人	125	4.6	479	76.3	14	7.1	0	0.0	3	3.4	1	3.7	622	15.6
	保証人	29	1.1	12	1.9	136	69.4	6	1.8	1	1.1	1	3.7	185	4.6
	連帯保証人・保証人以外の父母	49	1.8	0	0.0	5	2.6	245	73.8	3	3.4	6	22.2	308	7.7
	配偶者	32	1.2	2	0.3	0	0.0	3	0.9	31	35.2	1	3.7	69	1.7
	その他	40	1.5	7	1.1	1	0.5	5	1.5	0	0.0	13	48.1	66	1.7
計		2,720	100.0	628	100.0	196	100.0	332	100.0	88	100.0	27	100.0	3,991	100.0

表1-2-2 主な返還者と回答者(無延滞者)

(単位:人・%)

		回答者													
		奨学生本人		連帯保証人		保証人		連帯保証人・保証人以外の父母		配偶者		その他		計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
主な返還者	奨学生本人	730	89.9	67	48.2	20	46.5	36	58.1	9	81.8	4	57.1	866	80.6
	連帯保証人	23	2.8	67	48.2	1	2.3	5	8.1	0	0.0	0	0.0	96	8.9
	保証人	8	1.0	0	0.0	18	41.9	2	3.2	0	0.0	0	0.0	28	2.6
	連帯保証人・保証人以外の父母	10	1.2	2	1.4	3	7.0	16	25.8	0	0.0	0	0.0	31	2.9
	配偶者	32	3.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	18.2	0	0.0	34	3.2
	その他	9	1.1	3	2.2	1	2.3	3	4.8	0	0.0	3	42.9	19	1.8
計		812	100.0	139	100.0	43	100.0	62	100.0	11	100.0	7	100.0	1,074	100.0

2. 本人の職業(択一)

- 延滞者の場合、「常勤社(職)員」が最も多く34.5%、次いで「無職・失業中／休職中」18.9%、「非常勤社(職)員」13.3%となっている。無延滞者の場合、「学生(留学)を含む」(8.1%)を除くと、「常勤社(職)員」が57.5%と最も多く、次いで「非常勤社(職)員」の7.7%となっている。
- 延滞者は、無延滞者と比較して「常勤社(職)員」となっている者の割合が低く、「非常勤社(職)員」や「派遣社員」、「無職・失業中／休職中」の割合が高くなっている。

表2-1 本人の職業

(単位:人・%)

区分	延滞者				無延滞者				
	23年度		(参考)22年度		23年度		(参考)22年度		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
常勤社(職)員	1,410	34.5	1,073	27.4	639	57.5	1,814	68.0	※平成22年度は正社員・正職員
常勤社(職)員(雇用期限がある)	256	6.3	-	-	61	5.5	-	-	
非常勤社(職)員	542	13.3	980	25.1	85	7.7	242	9.1	※平成22年度はパート・アルバイト
派遣社員	306	7.5	521	13.3	33	3.0	235	8.8	※平成22年度は派遣・臨時職員
自営／家業	211	5.2	148	3.8	24	2.2	64	2.4	
学生(留学)を含む	48	1.2	48	1.2	90	8.1	51	1.9	
専業主婦(夫)	328	8.0	240	6.1	82	7.4	110	4.1	
無職・失業中／休職中	774	18.9	826	21.1	71	6.4	129	4.8	※平成22年度は「無職・失業中」と「休職中」は別区分
その他	212	5.2	73	1.9	26	2.3	24	0.9	
計	4,087	100.0	3,909	100.0	1,111	100.0	2,669	100.0	

3. 本人の年収(択一)

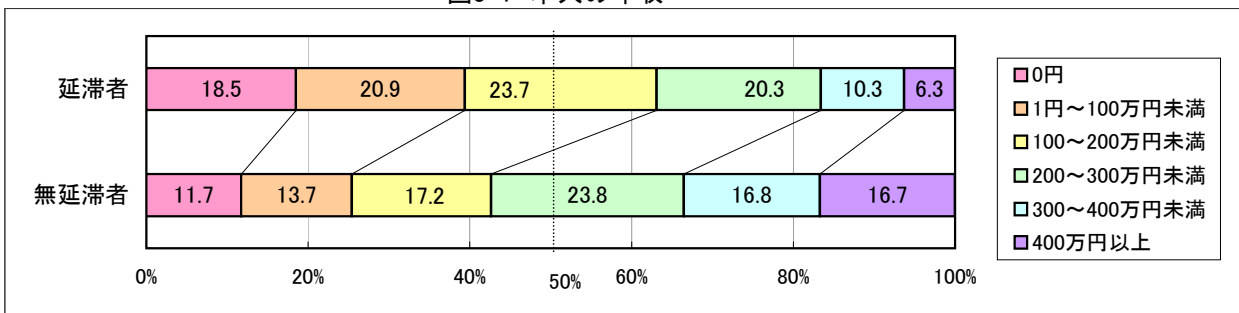
- 延滞者の場合、「100～200万円未満」が最も多く23.7%、次いで「1円～100万円未満」20.9%、「0円」18.5%、「200～300万円未満」20.3%で、年収300万円未満で83.4%となっている。
- 無延滞者の場合、「200～300万円未満」が最も多く23.8%、次いで「100～200万円未満」17.2%、「300～400万円未満」16.8%となっている。

表3-1 本人の年収

(単位:人・%)

区分	延滞者				無延滞者			
	23年度		(参考)22年度		23年度		(参考)22年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0円	743	18.5	770	20.0	129	11.7	181	6.8
1円～100万円未満	841	20.9	958	24.9	151	13.7	231	8.7
100～200万円未満	954	23.7	1,019	26.5	189	17.2	464	17.5
200～300万円未満	817	20.3	689	17.9	262	23.8	690	26.0
300～400万円未満	414	10.3	280	7.3	185	16.8	510	19.2
400万円以上	255	6.3	136	3.5	184	16.7	580	21.8
計	4,024	100.0	3,852	100.0	1,100	100.0	2,656	100.0

図3-1 本人の年収



4. 延滞の理由と今後の返還の見通し(延滞者のみに質問)

(1) 延滞が始まった理由(きっかけ)(複数選択(2つまで))

- 延滞が始まった理由(きっかけ)は「家計の収入が減った」が最も多く75.3%、次いで「家計の支出が増えた」38.8%で、「入院、事故、災害等」も家計の収入減や支出増に関係するものと思われ、17.7%であった。

表4-1 延滞が始まった理由(きっかけ)

(単位:人・%)

区分	延滞者	
	人数	割合
忙しかった	406	9.9
返還を忘れていた	341	8.3
家計の収入が減った	3,095	75.3
家計の支出が増えた	1,595	38.8
入院、事故、災害等	729	17.7
返還するものだと思わなかった	85	2.1
その他	499	12.1
回答者数	4,111	—

- (注)1. 延滞が始まった理由は2つまで回答のため、合計は100%にならない。
- 2. 回答者数に対する割合である。

(2) 延滞が継続している理由(複数選択(2つまで))

- 延滞が継続している主な理由は、「本人の低所得」が最も多く49.3%、次いで「親の経済困難」35.5%、「奨学金の延滞金額の増加」28.6%となっている。

表4-2 延滞が継続している理由 (単位:人・%)

区分	延滞者			
	23年度		(参考)22年度	
	人数	割合	人数	割合
本人が病気療養中	249	6.2	262	6.7
本人が学生(留学を含む)	45	1.1	56	1.4
本人が失業中(無職)	769	19.1	839	21.4
本人の低所得	1,982	49.3	1,871	47.8
本人の借入金の返済	788	19.6	762	19.5
奨学金の延滞金額の増加	1,149	28.6	1,087	27.8
親の経済困難	1,425	35.5	1,479	37.8
配偶者の経済困難	198	4.9	201	5.1
家族の病気療養	316	7.9	287	7.3
忙しくて忘れていた	155	3.9	84	2.1
返還するものだとは思っていない	9	0.2	0	—
その他	153	3.8	259	6.6
回答者数	4,017	—	3,917	—

- (注)1. 延滞が継続している理由は2つまで回答のため、合計は100%にならない。
- 2. 回答者数に対する割合である。

(3) 延滞が始まった理由(きっかけ)と継続している理由の関係

- 延滞が始まった理由により、継続の理由にも多少バラつきがあるが、「本人の低所得」と「奨学金の延滞金額の増加」を延滞継続の理由とする割合が高くなっている。

表4-3 延滞が始まった理由(きっかけ)と継続している理由

(単位:人・%)

継続の理由 \ 始まった理由	忙しかった		返還を忘れていた		収入が減った		支出が増えた		入院、事故、災害等		返還するものだと思わなかった		その他		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	回答者数	割合
本人が病気療養中	16	4.1	9	2.7	182	6.0	41	2.6	134	18.6	8	9.9	33	7.1	247	6.2
本人が学生(留学を含む)	7	1.8	4	1.2	26	0.9	12	0.8	5	0.7	0	0.0	15	3.2	43	1.1
本人が失業中(無職)	49	12.5	48	14.5	655	21.5	225	14.4	158	22.0	15	18.5	82	17.6	766	19.1
本人の低所得	161	41.0	155	46.8	1,670	54.8	776	49.7	313	43.5	43	53.1	152	32.6	1,980	49.5
本人の借入金の返済	80	20.4	67	20.2	561	18.4	472	30.2	105	14.6	13	16.0	65	13.9	787	19.7
奨学金の延滞金額の増加	144	36.6	138	41.7	817	26.8	488	31.3	157	21.8	24	29.6	140	30.0	1,147	28.7
親の経済困難	70	17.8	59	17.8	1,155	37.9	615	39.4	290	40.3	27	33.3	171	36.7	1,417	35.4
配偶者の経済困難	15	3.8	9	2.7	163	5.3	100	6.4	23	3.2	5	6.2	26	5.6	198	4.9
家族の病気療養	18	4.6	17	5.1	239	7.8	123	7.9	145	20.2	3	3.7	26	5.6	316	7.9
忙しくて忘れていた	106	27.0	47	14.2	57	1.9	39	2.5	16	2.2	2	2.5	13	2.8	155	3.9
返還するものだとは思っていない	0	0.0	0	0.0	7	0.2	3	0.2	0	0.0	5	6.2	1	0.2	9	0.2
その他	19	4.8	22	6.6	63	2.1	30	1.9	16	2.2	4	4.9	73	15.7	152	3.8
回答者数	393	—	331	—	3,049	—	1,561	—	719	—	81	—	466	—	4,003	—

- (注)1. 延滞が継続している理由は2つまで回答のため、合計は100%にならない。
- 2. 回答者数に対する割合である。

(4) 延滞が継続している理由と主な返還者の関係

- 主な返還者が奨学生本人の場合は「本人の低所得」を理由としている者が最も多い。主な返還者が連帯保証人(原則、父母のどちらか)、保証人(原則、四親等以内の親族)及び連帯保証人・保証人以外の父母の場合は「親の経済困難」を、配偶者の場合は「配偶者の経済困難」をあげる者が最も多い。

表4-4 延滞が継続している理由と主な返還者

(単位:人・%)

継続の理由	奨学生本人		連帯保証人		保証人		連帯保証人・保証人以外の父母		配偶者		その他		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
本人が病気療養中	158	5.9	32	5.0	12	6.5	22	7.1	3	4.5	10	15.4	237	6.0
本人が学生(留学を含む)	23	0.9	9	1.4	1	0.5	3	1.0	0	0.0	2	3.1	38	1.0
本人が失業中(無職)	459	17.2	146	23.0	39	21.1	58	18.8	20	30.3	18	27.7	740	18.8
本人の低所得	1,461	54.7	256	40.4	64	34.6	117	38.0	17	25.8	23	35.4	1,938	49.4
本人の借入金の返済	641	24.0	62	9.8	18	9.7	34	11.0	11	16.7	8	12.3	774	19.7
奨学金の延滞金額の増加	878	32.9	117	18.5	40	21.6	59	19.2	23	34.8	13	20.0	1,130	28.8
親の経済困難	614	23.0	412	65.0	121	65.4	206	66.9	14	21.2	25	38.5	1,392	35.4
配偶者の経済困難	145	5.4	16	2.5	3	1.6	8	2.6	21	31.8	4	6.2	197	5.0
家族の病気療養	169	6.3	62	9.8	29	15.7	41	13.3	3	4.5	6	9.2	310	7.9
忙しくて忘れていた	136	5.1	8	1.3	1	0.5	5	1.6	3	4.5	1	1.5	154	3.9
返還するものだとは思っていない	6	0.2	1	0.2	1	0.5	1	0.3	0	0.0	0	0.0	9	0.2
その他	99	3.7	24	3.8	12	6.5	10	3.2	1	1.5	6	9.2	152	3.9
回答者数	2,669	—	634	—	185	—	308	—	66	—	65	—	3,927	—

(注)1. 延滞が継続している理由は2つまで回答のため、合計は100%にならない。

2. 回答者数に対する割合である。

(5) 延滞が継続している理由と年収との関係

- 「0円」と回答した者の延滞理由は「本人が失業中(無職)」が最も多くなっている。「1円~100万円未満」、「100~200万円未満」及び「200~300万円未満」の者の理由は「本人の低所得」が最も多くなっているのに対して、「300~400万円未満」と「400万円~」の者の理由は、「奨学金の延滞金額の増加」が最も多くなっている。

表4-5 延滞が継続している理由と年収

(単位:人・%)

継続の理由	0円		1円~100万円未満		100~200万円未満		200~300万円未満		300~400万円未満		400万円以上		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
本人が病気療養中	105	14.4	65	7.9	36	3.8	20	2.5	10	2.6	5	2.1	241	6.2
本人が学生(留学を含む)	15	2.1	18	2.2	6	0.6	1	0.1	2	0.5	2	0.8	44	1.1
本人が失業中(無職)	462	63.4	206	25.0	61	6.5	20	2.5	4	1.0	1	0.4	754	19.2
本人の低所得	118	16.2	567	68.8	679	72.2	447	55.8	120	30.9	37	15.7	1,968	50.2
本人の借入金の返済	34	4.7	73	8.9	174	18.5	241	30.1	150	38.7	103	43.6	775	19.8
奨学金の延滞金額の増加	137	18.8	160	19.4	291	31.0	257	32.1	173	44.6	108	45.8	1,126	28.7
親の経済困難	286	39.2	286	34.7	336	35.7	285	35.6	117	30.2	64	27.1	1,374	35.1
配偶者の経済困難	82	11.2	46	5.6	25	2.7	24	3.0	10	2.6	10	4.2	197	5.0
家族の病気療養	42	5.8	55	6.7	74	7.9	75	9.4	32	8.2	23	9.7	301	7.7
忙しくて忘れていた	8	1.1	10	1.2	23	2.4	50	6.2	35	9.0	27	11.4	153	3.9
返還するものだとは思っていない	3	0.4	2	0.2	0	0.0	1	0.1	1	0.3	1	0.4	8	0.2
その他	27	3.7	18	2.2	27	2.9	26	3.2	19	4.9	25	10.6	142	3.6
回答者数	729	—	824	—	940	—	801	—	388	—	236	—	3,918	—

(注)1. 延滞が継続している理由は2つまで回答のため、合計は100%にならない。

2. 回答者数に対する割合である。

(6) 返還の見通し(択一)

- 現在における返還の見通しについては、「決められた月額等を返還できると思う」が30.3%、「決められた月額等より少ないが返還できると思う」と回答した者が50.2%となっている。年収別の回答の割合でみると、年収が多くなるにつれて、「決められた月額等を返還できると思う」と回答する者が多くなっている。
- 2~3年から数年以上経過した時点における返還の見通しについては、「決められた月額等を返還できると思う」が42.3%、「決められた月額等より少ないが返還できると思う」と回答した者が32.8%となっている。年収別の回答の割合でみると、年収が多くなるにつれて、「決められた月額等を返還できると思う」と回答する者が多くなっている。

表4-6-1 現在における返還の見通し

(単位:人・%)

区分	延滞者	
	人数	割合
決められた月額等を返還できると思う	1,228	30.3
決められた月額等より少ないが返還できると思う	2,035	50.2
返還できないと思う	412	10.2
わからない	379	9.3
計	4,054	100.0

表4-6-2 2~3年から数年以上経過した時点における返還の見通し

(単位:人・%)

区分	延滞者	
	人数	割合
決められた月額等を返還できると思う	1,714	42.3
決められた月額等より少ないが返還できると思う	1,328	32.8
返還できないと思う	78	1.9
わからない	830	20.5
計	3,950	97.4

5. 返還期限の猶予制度について

(1) 猶予制度の認知状況(択一)

- 猶予制度に関しては、請求書を送付する都度、案内資料を同封する他、振替不能通知にも記載している。また、返還のてびきや返還説明会の説明事項にも含めている。
- 猶予制度を「知らなかった」と回答した者は延滞者で56.7%、無延滞者56.1%であり、延滞状況による差は見られなかった。

表5-1 猶予制度の認知度 (単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
知っている	1,772	43.3	490	43.9
知らなかった	2,316	56.7	626	56.1
計	4,088	100.0	1,116	100.0

(2) 猶予制度の認知状況と年齢との関係

- 延滞者においては、「知っている」と回答する者について、30%台後半～40%台と、年齢による差は小さかった。

表5-2-1 猶予制度の認知状況と年齢(延滞者) (単位:人・%)

年齢	知っている		知らなかった		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
～24	257	45.0	314	55.0	571	100.0
25～29	600	42.3	819	57.7	1,419	100.0
30～34	424	45.8	501	54.2	925	100.0
35～39	249	43.2	327	56.8	576	100.0
40～44	160	42.2	219	57.8	379	100.0
45～	82	37.6	136	62.4	218	100.0
計	1,772	43.3	2,316	56.7	4,088	100.0

表5-2-2 猶予制度の認知状況と年齢(無延滞者) (単位:人・%)

年齢	知っている		知らなかった		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
～24	160	46.1	187	53.9	347	100.0
25～29	177	42.4	240	57.6	417	100.0
30～34	89	39.6	136	60.4	225	100.0
35～39	48	50.5	47	49.5	95	100.0
40～44	11	52.4	10	47.6	21	100.0
45～	5	45.5	6	54.5	11	100.0
計	490	43.9	626	56.1	1,116	100.0

(3) 猶予制度の申請状況(延滞者で猶予制度を「知っている」と回答した者に質問)(択一)

- 延滞者で返還期限猶予制度を「知っている」と回答した者の猶予の申請状況は、「過去に申請したことがあるが、今は申請していない」42.8%が最も多かった。

表5-3 猶予制度の申請状況(延滞者) (単位:人・%)

区分	延滞者	
	人数	割合
現在、申請している	240	13.9
申請の準備または検討中	186	10.8
過去に申請したことがあるが、今は申請していない	739	42.8
一度も利用したことがない	445	25.8
その他	115	6.7
計	1,725	100.0

- (4) 猶予申請しない理由（延滞者で猶予制度を「知っている」と回答した者のうち、猶予制度の申請状況を「過去に申請したことがあるが、今は申請していない」、「一度も利用したことがない」と回答した者に質問）（択一）
- 猶予申請しない理由は「すでに猶予期間（通算60ヶ月）を利用してしまったため」26.5%が最も多く、ついで、「返還期限猶予制度の基準に該当しないため」19.8%であった。

表5-4 猶予申請しない理由（延滞者）（単位：人・%）

区分	延滞者	
	人数	割合
返還期限猶予制度の基準に該当しないため	216	19.8
すでに猶予期間（通算60ヶ月）を利用してしまったため	289	26.5
猶予申請しないで返還予定のため	185	17.0
猶予申請手続きが難しいため	105	9.6
手続きがよくわからない、よく知らないため	218	20.0
その他	76	7.0
計	1,089	100.0

- (5) 猶予制度をどこから知ったか（猶予制度を「知っている」と回答した者に質問）（複数選択）

- 猶予制度をどこから知ったかは、延滞者は「機構（旧日本育英会）からの通知で」が45.5%で最も多く、無延滞者は「返還のてびきを読んで」が74.9%で最も多かった。

表5-5 猶予制度をどこから知ったか（単位：人・%）

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
「返還のてびき」を読んで	615	38.9	367	74.9
日本学生支援機構のホームページで	257	16.2	17	3.5
機構（旧日本育英会）からの通知で	721	45.5	32	6.5
相談センターに電話して	696	44.0	9	1.8
学校の説明会で	77	4.9	29	5.9
連帯保証人・保証人から	117	7.4	9	1.8
連帯保証人・保証人以外の家族友人から	81	5.1	10	2.0
その他	18	1.1	3	0.6
回答者数	1,583	-	490	-

6. 無延滞者のこれまでの返還状況（無延滞者のみに質問）

- (1) 延滞経験の有無（択一）

- 無延滞者において、今まで「延滞したことがない」が76.5%、「延滞したことがある」が18.3%となっている。

表6-1 延滞経験の有無（単位：人・%）

区分	無延滞者	
	人数	割合
延滞したことがない	836	76.5
延滞したことがある	200	18.3
わからない	57	5.2
計	1,093	100.0

- (2) 延滞になったことを知ったきっかけ（無延滞者で「延滞したことがある」と回答した者に質問）（複数選択）

- 延滞になったことを知ったきっかけは、「機構からの振替不能（延滞）通知」が72.0%、「機構からの電話」が25.0%であった。

表6-2 延滞になったことを知ったきっかけ（単位：人・%）

区分	無延滞者	
	人数	割合
機構からの振替不能（延滞）通知	144	72.0
機構からの電話	50	25.0
連帯保証人・保証人からの連絡	14	7.0
口座残高を確認して	43	21.5
親・家族等からの連絡	16	8.0
債権回収会社（サービサー）からの連絡	20	10.0
その他	4	2.0
回答者数	200	-

(注)1. 複数回答のため合計は100%にならない。

2. 回答者数に対する割合である。

(3) 延滞の解消方法(無延滞者で「延滞したことがある」と回答した者に質問)(複数選択)

- どのように延滞を解消したかについては、「延滞額を支払った」が77.5%であった。

表6-3 延滞の解消方法

(単位:人・%)

区分	無延滞者	
	人数	割合
本人が延滞額を支払った	145	77.5
本人以外が支払った	35	18.7
猶予願が承認された	26	13.9
その他	3	1.6
回答者数	187	—

(注)1. 複数回答のため合計は100%にならない。

2. 回答者数に対する割合である。

7. 日本学生支援機構の奨学金制度の認知状況

(1) 減額返還制度の認知状況(択一)

- 「知らない」と回答した者が、延滞者が56.3%、無延滞者が43.3%であった。

表7-1 減額返還制度の認知状況

(単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
よく知っている	169	4.2	43	3.9
だいたい知っている	581	14.3	282	25.5
あまり知らない	1,023	25.2	303	27.3
知らない	2,283	56.3	480	43.3
計	4,056	100.0	1,108	100.0

(2) 繰上返還制度の認知状況(無延滞者のみ)(択一)

- 無延滞者において、「だいたい知ってる」と回答した者が、49.3%であった。

表7-2 繰上返還制度の認知状況

(単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
よく知っている	—	—	202	18.3
だいたい知っている	—	—	545	49.3
あまり知らない	—	—	200	18.1
知らない	—	—	159	14.4
計	—	—	1,106	100.0

(3) 個人情報情報機関への登録の認知状況(無延滞者のみ)(択一)

- 無延滞者において、「知らない」と回答した者が、53.6%であった。

表7-3 個人情報情報機関への登録の認知状況

(単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
よく知っている	—	—	77	7.0
だいたい知っている	—	—	171	15.5
あまり知らない	—	—	264	23.9
知らない	—	—	592	53.6
計	—	—	1,104	100.0

8. 書類・ホームページの閲覧状況

(1) 日本学生支援機構送付書類の閲覧状況(択一)

○「必ず見る」と回答した者が、延滞者41.7%、無延滞者48.6%であった。

表8-1 書類の閲覧状況

(単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
必ず見る	1,717	41.7	537	48.6
だいたい見る	1,605	39.0	395	35.7
あまり見ない	520	12.6	118	10.7
見ない	103	2.5	18	1.6
届いていない	121	2.9	35	3.2
その他	54	1.3	2	0.2
回答者数	4,120	100.0	1,105	100.0

(2) 日本学生支援機構のホームページ閲覧状況(択一)

○「見たことはない」と回答した者が、延滞者58.0%、無延滞者61.6%であった。

表8-2 ホームページの閲覧状況状況

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
およそ1ヶ月に1回以上見る	20	0.5	4	0.4
年に数回見る	155	3.8	59	5.3
過去に見たことがある	622	15.2	303	27.3
見たことはない	2,382	58.0	683	61.6
見ることができない	882	21.5	56	5.0
その他	44	1.1	4	0.4
回答者数	4,105	100.0	1,109	100.0

9. 日本学生支援機構の奨学金に対する意識

- 奨学金に対する意識について質問したところ、それぞれの問いで最も割合が高かった回答は次の通りであった。

	延滞者	無延滞者
情報提供度 日本学生支援機構からの情報提供は十分である	「どちらともいえない」 40.8%	「どちらともいえない」 43.7%
返還負担度 現在、奨学金の返還が負担になっている	「そう思う」 40.5%	「そう思わない」 26.7%
返還義務度 借りたものなので必ず返さなければならない	「とてもそう思う」 59.8%	「とてもそう思う」 66.7%
回収強化度 回収は強化すべきである	「どちらともいえない」 64.0%	「そう思う」 35.3%
督促のきびしさ度 延滞への対応がきびしい	「どちらともいえない」 44.9%	「どちらともいえない」 50.0%
給付制度必要度 給付型の奨学金が必要である	「どちらともいえない」 34.7%	「どちらともいえない」 35.6%

表9-1 日本学生支援機構に対する意識(延滞者)

(単位:人・%)

区分	情報提供度		返還負担度		返還義務度		回収強化度		督促のきびしさ度		給付制度必要度	
	日本学生支援機構からの情報提供は十分である		現在、奨学金の返還が負担になっている		借りたものなので必ず返さなければならない		回収は強化すべきである		延滞への対応がきびしい		給付型の奨学金が必要である	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
とてもそう思う	212	5.3	1,518	37.6	2,426	59.8	89	2.2	533	13.2	1,190	29.9
そう思う	1,110	27.7	1,636	40.5	1,451	35.7	399	9.9	843	20.9	1,125	28.3
どちらともいえない	1,639	40.8	703	17.4	154	3.8	2,574	64.0	1,810	44.9	1,381	34.7
そう思わない	742	18.5	162	4.0	16	0.4	751	18.7	764	19.0	218	5.5
まったくそう思わない	310	7.7	19	0.5	12	0.3	211	5.2	80	2.0	62	1.6
計	4,013	100.0	4,038	100.0	4,059	100.0	4,024	100.0	4,030	100.0	3,976	100.0

表9-2 日本学生支援機構に対する意識(無延滞者)

(単位:人・%)

区分	情報提供度		返還負担度		返還義務度		回収強化度		督促のきびしさ度		給付制必要度	
	日本学生支援機構からの情報提供は十分である		現在、奨学金の返還が負担になっている		借りたものなので必ず返さなければならない		回収は強化すべきである		延滞への対応がきびしい		給付型の奨学金が必要である	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
とてもそう思う	48	4.3	145	13.2	740	66.7	327	29.6	18	1.7	243	22.2
そう思う	381	34.5	292	26.5	332	29.9	390	35.3	56	5.2	339	30.9
どちらともいえない	483	43.7	276	25.1	30	2.7	342	30.9	543	50.0	391	35.6
そう思わない	156	14.1	294	26.7	6	0.5	42	3.8	311	28.6	88	8.0
まったくそう思わない	37	3.3	93	8.5	1	0.1	5	0.5	158	14.5	36	3.3
計	1,105	100.0	1,100	100.0	1,109	100.0	1,106	100.0	1,086	100.0	1,097	100.0